

令和3年度 第1回甲賀市文化のまちづくり審議会 議事録

日時 令和3年(2021年)8月24日(火)  
18:00~19:30

場所 あいこうか市民ホール 練習室3

出席者 委員 今西委員、梅本委員、山之内委員、福井委員、清水委員、  
大野委員、河尻委員、杉田委員、早川委員、山下委員  
以上10名  
事務局 西村教育長  
教育委員会事務局 田村次長  
社会教育スポーツ課 杉本課長、岡崎参事  
上村課長補佐 藤田主査

審議会委員12名のうち、出席委員が10名、欠席委員が2名であることから、甲賀市文化のまちづくり審議会規則第3条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

1. 開会
2. あいさつ
3. 委員委嘱状交付
4. 自己紹介

5. 協議事項

- (1) これまでの事業経過について  
(経過説明と意見交換)

【資料4、5、文化のまちづくり計画(2次計画)】

- (2) 会長・副会長選任【資料1】

選考委員 今西委員、梅本委員、清水委員、早川委員(選考委員長)

※選考委員の選出については事務局一任

会長、副会長は次のとおり決定。

会長(大野正雄委員) 副会長(福井真理委員)

- (3) 附属機関会議公開基準【資料2、3】

当審議会は、公開基準どおり公開とすることに決定。

- (4) 文化芸術に関する条例の制定に向けて

(経過説明と意見交換)【資料6、7】

司会:

お忙しいところお集りいただき、ありがとうございます。ただ今より令和3年度第1回文化の甲賀市文化のまちづくり審議会を始めさせていただきます。

本来ですと、開会に先立ちまして、市民憲章の唱和をお願いするところですが、コロナの関係で割愛させていただきます。本日2名の方が、欠席をされております。出席は12名中10名で、審議会規則第三条第2項の規定により、過半数の出席があることから審議会が成立しております。

それでは、開会にあたりまして、甲賀市教育委員会西村教育長がごあいさつ申し上げます。

教育長 開花あいさつ

司会

続きまして、審議委員の皆様の自己紹介をお願いします。

審議委員10名自己紹介

司会

ありがとうございました。なお、本日、2名の委員がご都合により欠席となっております。

司会

それではさっそくですが、5番の協議事項に入らせていただきます。文化まちづくり計画の第二次計画策定以降の経過について、事務局より説明します。

事務局

文化のまちづくり計画2次計画ができた2020年3月は、ちょうどコロナが拡大しようとしている時期でした。その頃から、コロナに関する記録を取っております。

2020年、令和2年1月30日に、初めて新型コロナウイルス対策本部が政府で行われ、その後、2月14日に甲賀市のホームページで、マスクについてのお願いについて、初めて載せております。2月28日に滋賀県知事のメッセージで、県主催等のイベントの自粛、もしくは延期が発表され、その後甲賀市でも同様の方針になりました。この時、2週間ほど、イベントの中止、または延期が始まったのですが、中止した文化事業は、美術展覧会、文化協会連合会の芸能祭、びわこの風のオーケストラ定期演

奏会の3つでした。ピアノを贈ろうコンサートは計画途中で断念しました。その後、4月の18日から5月の31日まで、甲賀市の公共施設は、全て臨時休館となりました。この間、職員は交替勤務となりました。この間、再開をどのようにするか、他の自治体や、各機関などと情報交換しながら進めていました。

その後、6月1日に再開しますが、7月12日にコロナ臨時休館後としては初めての主催事業を実施しました。これは、サロンコンサートという、以前から継続していたバリアフリー型のコンサートがあり、この事業を活かして、有観客とYouTubeのライブ配信、そしてアーカイブ配信も行いました。人が集まれなくなっても、何らかの方法でイベントが継続できる方法の一つであり、インターネット活用は避けられないということで始めました。この時、各公共施設は、収容率についていろいろあったわけですが、甲賀市の文化ホールについては、25%の収容率からスタートしております。10月1日から収容率は約50%で継続しています。延期した公演は、びわこの風オーケストラ演奏会のように、予定していた延期の日が、さらに延期しなければならないという事態が発生している例もあります。この時は全員が揃わず、有志が集まったの演奏会となりました。また、ライブ配信はなく、演奏を録画し、アーカイブで配信する方法もあります。

10月25日には、ウイズ・コロナで初めてのチケット有料の公演を、あいこうか市民ホールで実施しました。また、同日には、県が進める共生社会プロジェクトのモデル事業の一つである演劇公演が、碧水ホールをご利用いただいて実現しています。

コロナ禍で事業を実施する時は、可能な限りアンケートを取っておりました。新しい生活様式で、どのような関心を持っておられるか、この状況をどのように思っておられるかを確かめるためです。回収率は、全体で78%でした。普通は多くて30%くらいですので、回収率は高かったということがわかります。「入場の際、体温測定器による体温検知は必要ですか？」という質問では、90%以上が「必要」と回答されています。抵抗があるのではないかと予測をしていた「入場券を自分自身で切り離し、回収ボックスに入れていただくという方法はどうですか？」の問いに対して、「それでよい」という考え方の人が94%もありました。意見が分かれますのは、客席の間隔です。ソーシャルディスタンスですが、「間隔はこれで良い」との回答は74%でした。狭いと取られる方、広すぎると取られる方もあり、ここは意見が分かれるところです。

令和2年の年末からコロナが再び拡大しつつありました。その頃、オリンピック関連事業でもあるのですが、シンガポールと甲賀市のアールブリュットの作品展が、あ

いこうか市民ホールで開催されました。展覧会は実現しましたが、満席になる予定が見込まれていたホールイベントは中止になりました。

前回中止をしていた芸能祭も、令和2年度分に続いて中止の判断がなされました。

びわ湖ホールの声楽アンサンブルが県内を巡回する連携事業もありました。びわ湖ホールでは、「ホールへ出かけよう」という、県内小学生を対象とした企画が毎年ありまして、それが全部中止になりました。それで、逆に、声楽アンサンブルに各地へ来ていただくというプランで県内8会場を回られましたが、甲賀市では、会場にあいこうか市民ホールが選ばれました。

2月20日には、金の卵プロジェクトで「伊沢拓司講演会」を開催しました。この事業の準備段階では、感染が非常に拡大していましたが、有観客、無観客に関わらず、ライブ配信は行うことで、中止をさける準備をしました。これは市内の小中学生を対象にした事業ですが、たいへん参加申し込みが多く、抽選になりました。抽選にはずれた方、抽選で当たっても当日なんらかの事情で来ることができなくなった方、当日になってやはり心配になって止めた方もカバーできるように、全員の返信ハガキにQRコードを掲載して、応募した方は全員が参加できるという方法をとりました。これは、出演者側の了承も必要でした。

2月25日から3月5日に甲賀市美術展覧会は開催できました。前回は開幕直前に中止という経験をしていましたので、どのような方法なら実施できるか、シミュレーションした結果、あらゆる場面で2分の1の人員になるように日程を組みました。美術展覧会は、前回に続き、Youtubeチャンネルで動画配信をしました。

今年度事業は、6月20日のサロンコンサートを有観客ライブ配信から始めました。7月11日には昨年度中止した「ピアノを贈ろうコンサート」を行いました。7月24日、25日には、昨年度は中止していた高校演劇のワークショップと発表会を実現できました。以上がコロナ禍における経過でございます。

平成18年から記録を取っている市内文化ホール利用回数と入館者数ですが、令和元年度と令和2年度の違いをご覧ください。ホールの利用回数は、約半分に、入館者数は、約3分の1になっています。2分の1や4分の1の収容率にしていたことも大きな要因ですが、やはり利用を控えなければならないことが定期的に訪れていることが大きな要因になっており、利用者数、入館者数ともに大幅に減少しています。

司会

ありがとうございました。皆様方も非常にご苦勞いただいている活動ですが、何かご意見がありましたら、お願いします。

委員

ホールで着席できる座席は、市松模様で決めて入っていただいたという形ですね。

事務局

練習室などのような部屋は違いますが、舞台、客席のあるホールは、座れる席と座れない席を、事前にはっきりと区別しています。

委員

アンケートの中に、ソーシャルディスタンスについての意見が少し割れていたのですが、いろいろな席の作り方があります。親子対象の人形劇では、来られた方々が、別々で観なくてはいけないのはどうにかできないかということに気を配ってきたので、指定席であればいいが、自由席では難しい。アイデアとして、いろいろ見てきた中では、自分で選んで家族単位で着席できるというパターンの席が作られている配慮があると、幼児と離れることはなくなり、困らないのではないかと思います。

事務局

それについては、国のガイドラインも1グループ4名までは席を空けずに並んでもよいことになっているのですが、その1グループは、どういう範囲なのかがガイドラインでは不明で、逆に各主催者が判断に困るところでもあります。結局はその主催者との打ち合わせにより、決まっていくのが現状です。明らかに親子をターゲットとする行事で、主催者の判断が明確になっていれば、可能なことだと思います。

委員

ありがとうございます。

委員

わたくしは甲南在住で、プララをよく利用するのですが、文化ホールの比較を見ると、プララの利用が多い。プララが利用しやすいのか、あいこうか市民ホールを利用

するにはハードルが高いのか、それともプララはリピーターが何回も繰り返し使っているからなのでしょうか。

#### 事務局

プララの特色は、公民館併設になっている点です。大会議室が公民館にあり、ホールが甲南情報交流センターにあります。催し物の場合、集客数によってどちらを利用するか、使い分けができます。

また、部屋数が多いので、利用者も必然的に多くなります。資料に載せている数字は、舞台のあるホールのみで比較していますが、プララのホール利用の多い理由はもう1点あり、それは練習で使っているケースが非常に多いということです。甲南太鼓さんが、月にだいたい4回は使っておられます。練習室のような小さい部屋ではなく、ホールのように広く、大きい音が出せる場所がどうしても必要な練習です。それから、プララを拠点に利用されているミュージカルの練習があり、舞台を使った練習日が多いことも、プララのホール利用が多い要因になっています。

#### 委員

使用料には違いはあるのですか？

#### 事務局

使用料は、規模が全く違う市民ホールだけが、2～3倍くらい高くなっています。プララ、碧水ホール、土山文化ホールはほぼ同じで、合併前でもっとも使用料が安かったプララが若干安いです。

#### 司会

他にないようでしたら、次に会長、副会長の選任について進めさせていただきます。甲賀市文化のまちづくり審議会規則第2条第1項の規定によりまして、委員の皆様方の互選によって定められております。本日出席のみなさま方から、選考委員を選出し、そこで会長、副会長を選出いただく方法でよろしいでしょうか。

#### 委員

事務局一任。

司会

ありがとうございます。それでは、選考委員の決め方をどのようにさせていただいたらよろしいでしょうか？

委員

事務局案。

司会

ありがとうございます。それでは、今西様、梅本様、清水様、早川様、以上4名の方に選考委員をお願いしたいと思います。別室にて選考委員会を開きます。選考委員会が終了するまで、他のみなさんは一旦休憩とさせていただきます。それでは4名の方、よろしく願いいたします。

(別室にて選考委員会)

司会

お待たせしました。それでは選考委員会の結果を、選考委員長から発表していただきたいと思います。選考委員長は早川様にお願いしております。

選考委員長

会長に大野委員、副会長に福井委員をお願いしたいと思います。

司会

それでは会長になられました大野様、ここからの議事進行をお願いします。よろしく願いいたします。

会長

推薦いただきありがとうございます。いろいろと不勉強なところもありますが、皆さんの意見を、ぜひまちづくりに活かしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

副会長

副会長に推薦いただきましてありがとうございます。甲賀のまちづくりに頑張っていきたいと思います。どうか一緒によろしく願いいたします。

会長

進行させていただきます。レジメに従いまして進めさせていただきます。協議事項の3、附属機関開示、公開基準とありますが、それにつきまして事務局から説明をお願いします。

事務局

先にお配りしました資料2と3をご覧ください。資料3、甲賀市附属機関開示の公開等に関する指針がございます、これについて説明いたします。第4条に公開または非公開の決定とあります。これは傍聴を可とするかどうかの決定です。また第7条に会議開催の周知、第8条に会議録の作成及び会議結果の公表とあります。これらにつきましてはホームページ上に掲載するものであります。広報その他には公開しません。基本的には第3条の非公開情報に該当するもの以外は原則公開となっております。以上、この会議を公開するかどうかの決定をお願いするものであります。よろしく願いいたします。

会長

それでは皆様にお諮りいたします。この審議会の内容を公開するか、非公開にするかで、公開するに賛同いただける方の挙手をお願いいたします。

(賛同多数)

会長

賛同多数でしたので、会議は公開するものと決定させていただきます。続きまして、文化芸術に関する条例の制定に向けて、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

事務局から概要について説明します。文化芸術に関する条例ということで、ここにいらっしゃる約3分の2の方は、前期から継続して審議委員になっていただいております、すでにこのテーマは、協議事項の一つとなっております。その結果、文化のまちづくり計画2次計画におきましても、今後検討していくと記載しているところです。そこで、これまでどのような経過があったのかを示すのが資料6です。

まず一番上の平成16年、2004年ですが、議会の12月定例会の一般質問で、文化芸術についての条例の制定についてのお話がありました。甲賀市は10月1日に合併していますので、甲賀市最初の議会にあたります。平成18年の3月定例会におきましても、同じ議員から一般質問がありました。

その後、平成19年に甲賀市では、文化芸術の振興に係る基本方針を答申しました。平成21年9月の定例会で、一般質問が出ております。ちょうどその頃は県が条例を制定しています。市町村ではなく、都道府県が条例を作る流れがあった時期です。社会の出来事という項目もつけさせてもらったのですが、この時は、新型インフルエンザが拡大しています。この時は5月に拡大して、翌年の平成22年3月に収束しています。

平成22年の3月は甲賀市文化のまちづくり計画を初めて策定し、この計画の中にも、条例について検討するということが書かれています。

平成23年、県の方では、条例の策定以降、基本方針というものを策定されました。東日本大震災の年であります。

平成24年には、国が劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、いわゆる劇場法が施行されました。

平成26年には、近江八幡市で、県内の市で初めての文化芸術に関する条例として、文化振興条例が制定されました。

平成27年に甲賀市議会の6月定例会で、一般質問がありました。

平成28年には、甲賀市まちづくり基本条例が制定されました。これは文化のまちづくりではなく、市全体の基本条例です。なお、この年は、文化のまちづくり計画の中間見直しをしています。

平成29年は、忍者と信楽焼が日本遺産に認定されました。また、文化芸術に関する条例で、県内では二つ目として草津市で制定されました。文化芸術振興基本法が文化芸術基本法へと改正された年でもありました。

平成30年、甲賀市議会の9月定例会で、一般質問がありました。その後、草津市へ、調査に伺い、情報収集、意見交換を行いました。県では、滋賀県文化芸術推進計

画が策定されました。国では、障がい者による文化芸術活動の推進に関する法律が施行されました。

令和元年に甲賀市議会の9月定例会で、一般質問がございました。この年の文化のまちづくり審議会で、文化芸術に関する条例について審議いたしました。

令和2年に、新型コロナウイルスが初めて感染拡大していく中で、文化のまちづくり計画の二次計画を策定し、11月の審議会で、当時、神戸大学大学院の教授であった藤野一夫先生にご来場いただき、研修する機会を得ました。

令和3年には、文化のまちづくり審議会で、研修した結果をふまえ、条例について審議をいただいたところでございます。

経過の説明は以上です。

会長

ありがとうございました。これからご意見を伺いたいと思います。今期からご参加の方もいらっしゃるのですが、どんなことでも結構です。ご意見がございましたら挙手をお願いします。

委員

初めて出席するので、わからないことが多いのですが、なぜ条例を必要とするのかを伺いたい。

会長

事務局をお願いします。

事務局

自治体における文化芸術に関する条例の必要性についてですが、先ほど申し上げました神戸大学の先生に来ていただいて、なぜそういう気運が少なからずあるのか、それでどういう条例があるのかということ、全国の事例を紹介いただき、勉強する機会をいただきました。大きくは、そのまちの文化芸術に関して、自己決定をしていくためのツールが条例、国では憲法とか法律とかいろいろあるのですが、そのまち自身で自己決定をしていくためのツールであるということでした。その時にもお話があったのですが、条例があることによって、文化芸術に関しての進め方、指針が担保される。理念条例と、とても細かく書かれている条例と大きく二つあるのですが、それは

どちらでも構わない。そのまちに合わせて作ればよいとおっしゃっていました。文化芸術に関して、甲賀市はすでに計画がありますが、同じように計画しかない自治体もあれば、条例だけという自治体もあり、どちらもあるという自治体もあれば、どちらもないという自治体もあります。甲賀市の場合は、先に計画を作るところから始まっているのですが、まず条例があって、それに基づいて計画を作るのが、一般的な流れではあります。

#### 委員

計画があって、その計画を遂行するための障がいがあって、条例を設けておかないとできないという、そういう必然性があるのか。それとも、甲賀モデルとして、これをうたわないといけないという事象やクレームがあったのでしょうか？あるいは今後不具合がでるとか、そういう具体的なことが、我々には、もうひとつピンとこない。将来について、こういうふうに進進していきたいということが明確であれば、うまく収まると思う。

#### 事務局

ありがとうございます。今の段階では計画の中で進めていただけていますが、条例があると、文化芸術の振興を進めていくにあたって、予算措置についても、それに則った中でしっかりと手立てをしていくことにつながります。また、障がい者の文化芸術の推進につきましても明記させていただき、これに準じてしっかりと手立てをして文化芸術の振興を図るということです。

#### 委員

われわれはまったくの素人で、むずかしいことはわからないこともあるし、大学の教授のご講義を受けましたけれど、なかなか文章で作成するのは難しいので、近江八幡市とか草津市のように条例が近年できたところがありますが、それがどういった起源でできたのかということ、事務局の方から説明いただいて、県の条例を含めての甲賀市としての条例案を出していただく。何か案がないと先に進めないという意見が出ていたと思うのですが、そのあたりはどうでしょうか？

#### 事務局

今おっしゃっていた、近江八幡市と草津市ですが、草津市は、平成30年の時に先進市として訪問した際に、その時にどういう流れでできたのかという話をお伺いしたのですが、草津市の場合は市長マニフェストで、他の複数の条例とともに決まっていたということです。近江八幡市については、市長マニフェストではないのですが、近江八幡市は早くから文化と観光でまちづくりをしているところであり、そこに力を入れていくために、条例を作ったということです。県については、都道府県、市町村一斉に作る流れで滋賀県も作るという経過です。

条例の文章化ですが、前文のところは各地域の特色が書かれていて、他はだいたい似た内容になっています。そのため、文章についてはどこで甲賀市らしさを設けるかというところでは、やはり前文のところになってくると思います。

## 委員

前回まで審議会に出席していましたが、よくわからなかったのは、この条例を作る必要があるということが、どこから出てきた話なのか、どういう目的で、だれが、ということかがよくわからないままで、研修のときは、市民からの盛り上がりで、市民のニーズで条例を作るということのお話がありました。

このお話は実務をされている方からのニーズ、条例が欲しい、あった方がいい、ということですね。どこかの団体の方なり、議員さんから条例作った方がいいんじゃないかという話があったのか、実務されている方からのニーズがあったのかとでは全然話が違うので、すっきりしました。

## 事務局

甲賀市は、みなさんのようにそれぞれで文化芸術振興されている方々が大勢おられますし、甲賀市には、多くの文化資源があります。信楽焼の陶芸であったり、アールブリュットであったり、寺社仏閣、全てを兼ね備えています。皆様の文化芸術活動にプラスした、いろいろな芸術がしっかり発信していただけるような形で、これからの景気の動向によってどうなるかわかりませんが、予算の手立てをしながら、進めていきたいと思います。

## 会長

残り時間が少なくなってきましたのですが、最後にわたしの方から質問というか、今後の流れなのですが、例えば、副会長がおっしゃったように、たたき台が提示されて、それに対して皆さんの意見を吸い上げていく形になると考えてよろしいでしょうか？

事務局

条例自体は、基本的な組み立てがあります。条例の中で特にきちんとした整理が必要なのは、目標に向かってみなさんががんばる計画と、どの主体がどの責任を負うのかということを確認していくことです。市の責務はどういうことがあり、市民はこういうことをやっていきたいと思いますというところが、条例に明確にうたわれ、この目的に向かって、このようにやっていきたいと思います。それについては財政措置として、こういうことを支援するということが、そこでより明確になり、実効性がより高くなる。そういったモデルの条例のパターンを、みなさんにご覧いただいて、その上で、甲賀市中でもっとこういうことも、盛り込んでいかななくてはいけないというご意見をいただけたらありがたいと思います。

会長

ありがとうございました。

事務局

研修で講師の藤野先生がおっしゃった、「市民の声を聴いていくというその過程が大事だ」という話が、非常に印象に残っています。それで、前は、審議会の皆さんだけでしたが、今度は、対象を市民のみなさんが参画する機会に広げて、フォーラムというイベントを計画しました。コロナ禍ですので、インターネットでの参加も可能にしたいと考えております。アフターコロナを見据えた新しい生活様式の中で、文化芸術についての条例は、このまちにとってどのようなものになっていけばよいのか、集まったみなさんと共に考える機会とすることがねらいです。秋に実施したいと計画しています。

プログラムとしては、本市の音楽家によるウェルカムコンサートで始まり、基調講演、パネルディスカッションという流れを想定しています。

会長

では、このフォーラムも含めて、市民のみなさん、委員のみなさんの夢と希望を育てていただいて、ご意見を温めていただきたいと思います。

それでは、本日本日予定していた協議事項は全て終了します。みなさん、色々な意見を出していただいてありがとうございました。では議長の役目を終わらせていただきます。

司会

みなさまには貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。それでは閉会に当たりまして、副会長に閉会のあいさつをいただきます。

副会長 閉会あいさつ

閉会